

仕 様 書 (令和8年度上半期分単価契約火葬を行う者がいない死亡人の葬祭)

上京区役所 地域力推進室

(担当：西村、山田 電話：075-441-5027)

件 名	火葬等を行う者がいない死亡人の葬祭の取扱いについて
契約期間	令和8年4月1日～令和8年9月30日
契約条件	<p>1 契約の詳細について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案件発生後、受注者は上京区役所からの連絡を受けて、警察署等へ遺体の引き取りに出向き、葬祭を行う。</li> <li>・ 遺体の引き取りから火葬までの一切の費用 (最低水準)</li> <li>・ 遺体を警察署まで遺体を引き取りに行く費用</li> <li>・ 遺体の検案書料 (37,000 円) を含む。</li> <li>・ 火葬の費用は減免後のものを適用。</li> <li>・ 遺体の保管期間 (ドライアイス代等) は7日間で見込む。 (実際の支払は、火葬までに要した日数に応じて、支払いを行う。)</li> </ul> <p>2. 見積書の提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見積の提出は、京都市競争入札参加有資格者に限る。</li> <li>・ 見積書の宛名は、「京都市上京区長」と記載すること。</li> <li>・ 見積書は、締切までに担当者及び連絡先を必ず明記のうえ、持参・郵送・FAXいずれかの方法により上京区役所地域力推進室へ提出すること。</li> <li>・ 見積金額は、税抜き・税込みを明記すること。</li> <li>・ 見積書を比較のうえ、契約を決定する受注業者のみに連絡を行う。</li> <li>・ 契約業者は、見積書の原本を提出すること。</li> </ul> <p>3. 支払について</p> <p>支払は原則、葬祭終了後に受注者からの請求に基づき、請求書受領後30日以内に支払う。</p> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察から上京区役所への依頼案件は、4月1日から9月30日までの期間で2回程度を見込む。(令和7年度実績3件 (R8年2月19日現在)、令和6年度実績3件、令和5年度実績4件) 見込みであり、最終的な数を保証するものではない。</li> <li>・ 本仕様書に疑義が生じた場合は、協議の上、本市の指示に従うこと。</li> </ul>